

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 健一

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町一丁目10番10号

【電話番号】 (06)6532局4101番

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉野 弘一

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町一丁目10番10号

【電話番号】 (06)6532局4101番

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 吉野 弘一

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 累計期間	第95期 第1四半期 累計期間	第94期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,551,932	1,646,834	6,435,364
経常利益 (千円)	26,653	25,683	129,680
四半期(当期)純利益 (千円)	24,811	23,956	174,037
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,394,398	2,394,398	2,394,398
発行済株式総数 (千株)	62,280	62,280	62,280
純資産額 (千円)	1,885,453	2,052,922	2,009,738
総資産額 (千円)	5,500,543	5,882,813	5,714,644
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.40	0.39	2.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.3	34.9	35.2

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は子会社株式及び関連会社株式を有していないので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、当社は関係会社を有しておらず、その異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による弱含みの動きが見られましたが、雇用情勢が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、原料・原油価格の上昇から、先行き不透明感も残る状況が続いております。

当業界におきましては、規制緩和と荷主メーカーの大幅な物流コスト見直しにより低価格化競争が続き、引き続き厳しい環境にあります。

このような状況の中、当社におきましては、新規取引をはじめ受注の拡大に取り組んでまいりました。

リーマンショック以降、経費削減策として実行してきた従業員の給与・賃金カットの一部を戻したこと等による経費増加から損益分岐点が上がり、営業利益が減少しております。受取家賃の増加等により、営業外損益は増加しております。

この結果、当第1四半期累計期間における営業収入は、1,646,834千円で、前年同四半期累計期間と比べ、94,901千円（6.1%）の増収となりました。しかしながら、営業利益は4,346千円で、前年同四半期累計期間と比べ、14,442千円（76.9%）の減益、経常利益は25,683千円で、前年同四半期累計期間と比べ、970千円（3.6%）の減益となりました。また、四半期純利益は23,956千円となり、前年同四半期累計期間と比べ、854千円（3.4%）の減益となりました。

各セグメントの業績の状況は次の通りであります。

港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、円安継続の影響により、輸出関連の収入は堅調に推移したものの、輸入関連の収入は厳しいものであります。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は、1,587,023千円で、前年同四半期累計期間と比べ、109,473千円（7.4%）の増収となり、全セグメントの96.4%を占めております。

しかしながら、経費増加等の影響で、セグメント利益（営業利益）は、96,941千円で、前年同四半期累計期間と比べ、23,097千円（19.2%）の減益となりました。

自動車運送事業

当セグメントにおきましては、引き続き厳しい状況が続きました。

この結果、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は、57,596千円で、前年同四半期累計期間と比べ、14,301千円（19.9%）の減収となり、全セグメントの3.5%を占めております。

セグメント損失（営業損失）は、10,398千円で、前年同四半期累計期間と比べ、2,333千円（前年同四半期累計期間は8,064千円）の減益となりました。

その他

当セグメントにおきましては、前年同四半期累計期間と比べ、輸入関連の荷動きが減少したことにより、海上保険収入が伸び悩みました。

この結果、営業収入は、2,214千円で、前年同四半期累計期間と比べ、270千円（10.9%）の減収となり、全セグメントの0.1%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は、2,184千円で、前年同四半期累計期間と比べ、268千円（11.0%）の減益となりました。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より155,694千円増加して3,545,784千円となりました。これは現金及び預金の増加138,859千円、立替金の増加43,716千円、営業未収入金の減少51,409千円等によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末より13,250千円増加して2,323,767千円となりました。これは投資有価証券の増加22,286千円、のれんの減少6,982千円等によるものであります。

（繰延資産）

当第1四半期会計期間末における繰延資産は、前事業年度末より776千円減少して13,261千円となりました。これは社債発行費の減少776千円によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末より69,307千円増加して2,205,116千円となりました。これは未払金の増加46,923千円、1年内返済予定の長期借入金の増加31,451千円、短期借入金の増加22,400千円、賞与引当金の減少27,333千円等によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末より55,678千円増加して1,624,775千円となりました。これは長期借入金の増加71,088千円、社債の減少17,750千円等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末より43,183千円増加して2,052,922千円となりました。これは繰越利益剰余金の増加23,956千円、その他有価証券評価差額金の増加19,279千円等によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,280,394	62,280,394	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	62,280,394	62,280,394	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	-	62,280,394		2,394,398		314,304

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,290,000	61,290	-
単元未満株式	普通株式 889,394	-	-
発行済株式総数	62,280,394	-	-
総株主の議決権	-	61,290	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式829株が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大運	大阪市西区西本町 1-10-10	101,000	-	101,000	0.16
計	-	101,000	-	101,000	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、かがやき監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,169,021	2,307,880
受取手形	5,155	1,770
営業未収入金	785,641	734,231
立替金	399,580	443,297
その他	36,912	63,710
貸倒引当金	6,220	5,105
流動資産合計	3,390,089	3,545,784
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	185,919	183,227
構築物（純額）	3,815	3,714
機械及び装置（純額）	14,325	13,424
車両運搬具（純額）	42,627	47,374
工具、器具及び備品（純額）	10,806	10,117
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	31,353	29,027
有形固定資産合計	865,031	863,070
無形固定資産		
のれん	363,103	356,120
その他	98,394	92,461
無形固定資産合計	461,498	448,582
投資その他の資産		
投資有価証券	728,911	751,198
差入保証金	94,934	94,833
その他	409,203	410,504
貸倒引当金	249,062	244,422
投資その他の資産合計	983,986	1,012,114
固定資産合計	2,310,516	2,323,767
繰延資産		
社債発行費	14,037	13,261
繰延資産合計	14,037	13,261
資産合計	5,714,644	5,882,813

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	39,886	39,476
営業未払金	521,269	516,874
短期借入金	705,800	728,200
1年内償還予定の社債	147,600	147,600
1年内返済予定の長期借入金	541,168	572,619
未払金	52,215	99,138
未払法人税等	27,279	7,828
賞与引当金	36,733	9,400
その他	63,856	83,980
流動負債合計	2,135,809	2,205,116
固定負債		
社債	488,600	470,850
長期借入金	802,752	873,840
退職給付引当金	195,385	203,799
その他	82,359	76,286
固定負債合計	1,569,096	1,624,775
負債合計	3,704,905	3,829,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,394,398	2,394,398
資本剰余金		
資本準備金	314,304	314,304
その他資本剰余金	433,446	433,446
資本剰余金合計	747,751	747,751
利益剰余金		
利益準備金	5,856	5,856
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	978,272	954,315
利益剰余金合計	972,416	948,459
自己株式	10,575	10,627
株主資本合計	2,159,158	2,183,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	149,419	130,140
評価・換算差額等合計	149,419	130,140
純資産合計	2,009,738	2,052,922
負債純資産合計	5,714,644	5,882,813

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業収入	1,551,932	1,646,834
営業原価	1,437,472	1,558,076
営業総利益	114,460	88,757
販売費及び一般管理費	95,671	84,411
営業利益	18,788	4,346
営業外収益		
受取利息	32	29
受取配当金	11,075	12,054
雑収入	10,312	25,572
営業外収益合計	21,420	37,656
営業外費用		
支払利息	11,609	12,661
社債発行費償却	554	776
雑損失	1,391	2,881
営業外費用合計	13,555	16,319
経常利益	26,653	25,683
特別利益		
固定資産売却益	13	2,259
投資有価証券売却益	1,376	-
特別利益合計	1,389	2,259
税引前四半期純利益	28,043	27,943
法人税、住民税及び事業税	3,232	3,987
法人税等合計	3,232	3,987
四半期純利益	24,811	23,956

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日至 平成26年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	22,486千円	19,934千円
のれんの償却額	6,982千円	6,982千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当に関する事項

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期財務 諸表計上額 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,477,550	71,897	1,549,448	2,484	1,551,932	-	1,551,932
セグメント間の内部売上 高又は振替高	380,050	108,417	488,467	-	488,467	488,467	-
計	1,857,600	180,315	2,037,915	2,484	2,040,400	488,467	1,551,932
セグメント利益又は 損失()	120,039	8,064	111,974	2,453	114,428	95,639	18,788

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、95,639千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期財務 諸表計上額 (注)3
	港湾運送事業	自動車運送 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,587,023	57,596	1,644,619	2,214	1,646,834	-	1,646,834
セグメント間の内部売上 高又は振替高	412,996	107,228	520,225	-	520,225	520,225	-
計	2,000,020	164,824	2,164,845	2,214	2,167,059	520,225	1,646,834
セグメント利益又は 損失()	96,941	10,398	86,543	2,184	88,727	84,381	4,346

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額の内容は、84,381千円は全社費用であり、その内容は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円40銭	0円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	24,811	23,956
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	24,811	23,956
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,183	62,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社 大運
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 原 康 則 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 隆 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第95期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大運の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。